令和7年度

第 1 回 上越市地域公共交通運賃等協議会 議 案 書 (書面協議)

H

協議運賃路線における特別運賃の設定について(くびき野バス株式会社)

1 要旨

協議運賃路線*について、夏休み期間中における夏休み小・中・高校生「バス乗車体験キャンペーンの実施に伴い、特別運賃を設定することについて協議するもの。

※上越市地域公共交通活性化協議会または当協議会における運賃設定に係る協議の結果 に基づいて運賃額を決定した路線

2 実施事業

- (1) 事業名 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン
- (2) 概要

夏休み期間中、小学生、中学生及び高校生がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげることを目的とし、市内路線バス及び市営バスにおいて特別運賃を設定する。

3 対象路線

増田線 他9路線(対象路線の一覧は別紙1のとおり)

4 特別運賃設定額

中学生・高校生1乗車100円、小学生(幼児)1乗車50円

5 実施予定日

令和7年7月25日(金)から8月24日(日)まで

6 意見募集の実施について

- (1) 実施方法 上越市ホームページに意見募集についてのページを開設
- (2) 実施期間 令和7年6月12日(木)から令和7年6月18日(水)
- (3) 実施結果 提出意見:0件

7 本議案に係る今後の協議について

夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンについては、毎年同様の特別運賃を設定していることから、当該特別運賃の金額及び対象路線に変更がない場合、次年度 以降は同様の内容での協議は行わないこととします。

8 その他

・本議案については、ご承認いただいた後、上越市地域公共交通運賃等協議会設置規定 第9条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

協議運賃路線一覧表

◆協議運賃路線・・・当協議会において、運賃設定に係る協議を行い、協議が調ったことの証明書を発行した路線

| No. | 路線名 | | | | | | | 区 | 間 | j | | | | | | | 運賃 適用日 |
|-----|---------|---|-----|-----|---|--------|----|--------|-------------|--------|----------------|----|--------|-----|---------|----|--------------|
| 1 | 真砂線 | 高 | 田 | 駅 | 前 | \sim | 真 | 砂 | 寺 | 前 | j ~ | Ξ | 和 | 体 | 育 | 館 | R2.10.1 ∼ |
| 2 | 高田•浦川原線 | 高 | 田 | 駅 | 前 | ~ | 番 | | | Ħ | ⁻ ~ | グ | 川 | 原ミ | バナ | スル | R2.10.1 ∼ |
| 3 | II | 高 | 田 | 駅 | 前 | \sim | 番 | | | 町 | · ~ | 三事 | 和 務 | 区 | 総 所 | 合前 | R2.10.1 ∼ |
| 4 | 宮口線 | 高 | 田 | 駅 | 前 | ~ | 中上 | 央 越 モ | 病 • | 防ル前 | \sim | 牧牧 | 小 地区 | 学・公 | 校 民館 | 前前 | R3.4.1~ |
| 5 | 清里線 | 高 | 田 | 駅 | 前 | ~ | 中下 | 央 | 病 • 稲 | 院 塚 | E ~ | 净 | | 区 | 総 所 | 合前 | R3.4.1~ |
| 6 | II | 高 | 田 | 駅 | 前 | ~ | 中松 | 央 ! | 病 • 野 | 院 木 | \sim | 清事 | 里 務 | 区 | 総 所 | 合前 | R3.4.1~ |
| 7 | 正善寺線 | 西 | 城》 | 病 院 | 前 | \sim | 飯 | | | 北 | · ~ | 上 | 正 | 善 | 寺 | 西 | R4.4.1~ |
| 8 | 高田南循環線 | 高 | 田駅前 | 前案内 | 所 | \sim | 上 | 越妙 | 高 | 駅前 | j ~ | 高 | 田 | | 駅 | 前 | R4.4.1~ |
| 9 | 島田線 | 高 | 田 | 駅 | 前 | ~ | 島東 | - | · 木 | 田 島 | ~ | 曽 | | 根 | | 田 | R5.4.1~ |
| 10 | 増田線 | 高 | 田 | 駅 | 前 | \sim | 戸 | į | 野 | E | ~ | < | び | き | 駅 | 前 | R7.3.1∼ |